

建設キャリアアップシステムニュース 第77号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

7/15現在	数
技能者登録	1247
事業者登録	421
技能者助成給付	1220
認定登録機関設置	24

6月24日CCUS運営協議会運営委員会、国交省が料金見直しを示す

レベル判定システム稼働、3260人利用 5月末

技能者レベル判定稼働システムへは事業所が申請

国土交通省は、技能者の能力基準を認定した35職種について、CCUSと連動し技能者の能力評価を自動的に行う「レベル判定システム」(4月2日HPに公開)の申請状況をまとめました。

◆レベルアップは鉄筋が最多、870人(5月末)

5月末時点で累計3260人が判定を完了、CCUSカードが発行されました。職種別にみると、鉄筋技能者が最多の870人、機械土工743人、内装仕上技能者520人、とび362人、型枠268人でした。

◆レベル2へのアップが多い、レベル4になれる登録基幹技能者取得は9月まで

レベル別では5月単月で、「ゴールド(レベル4)」40人、「シルバー(レベル3)」227人、「ブルー(レベル2)」329人の計596人でした(判定手続きなしでゴールドが出る特例措置適用の登録基幹技能者分は含まない)。

10月以降は登録基幹技能者の新規取得もホワイトカードの交付となり、その後に「レベル判定システム」を申請することになります。

◆35職種以外もレベル判定可能をめざす

国交省は35職種以外も能力評価基準を2020年度中に策定し、21年度からは全職種でレベル判定ができるようにするとしています。

◆「レベル判定システム」の宣伝リーフ活用を

レベルアップするには、技能者の所属する事業者が、判定を直接申請します。事業所では、技能者の職種・申請レベルを指定する必要がありますなど申請の一連の流れや手続きのポイントを事前に理解する必要があります。

レベル判定システムの活用を促すため、国

交省と建設技能者能力評価制度推進協議会が共同で作成したリーフレットを各支部へメール送信します。[技対・賃対]

建設業で働く全ての技能者のために
建設技能者の能力評価制度
Level Judgement System

一人ひとりの技能と経験を正しく評価

今を支える 未来にはばたく

レベル1 初級技能者(見習い)
レベル2 中級技能者(一人前)
レベル3 職長レベル
レベル4 高度 マネジメントレベル

レベルに応じた処遇を実現へ

自らの能力の見える化 + モチベーション向上
レベル判定システムに申請してみましょう!

国交省がCCUS推進室設置

国交省は7月1日に改正国交省組織令を施行し、「土地・建設産業局」を再編・強化した「不動産・建設経済局」を始動させました。とくに、建設業課と建設市場整備課をまたぐ「CCUS推進室」を設け、CCUSを推進するとしています。

講師がきました! 7/27(月)CCUS 学習経験交流会 松岡守雄 全建総連 CCUS 推進室長
7/28(火)CCUS 新担当者研修 高石将也 建設業振興基金 CCUS 事業本部長、他4人

新チラシ作成される

建設業振興基金は6月、CCUSの新チラシを作成しました。

技能者の技能と経験を認め育てる仕組みがCCUSで、①技能者の処遇改善、②明確なキャリアパス、③成功能力の見える化が展望され、技能者の能力評価、事業者の施工力が見える化評価や就業履歴の蓄積、建退共との連携などの概要をわかりやすく説明しています。支部へメール配信します。

建設業の今とこれからをみんなで支える

20-C001
概要編

建設キャリアアップシステム

建設業の魅力向上にむけて

技能者一人ひとりの「技能」と「経験」をしっかりと「認め」「育てる」仕組みです

point ① 技能者の処遇改善

- カードをタッチしたりモバイルを使って、就業履歴を蓄積。
- 技能者の賃金アップや建退共で退職金を積み立てて、処遇の改善を実現します。

point ② 明確なキャリアパス

- 技能者の「技能」と「経験」を4種類のレベルに分けて評価。
- 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となります。

point ③ 施工能力の見える化

- 優秀な技能者を育てる事業者として施工能力のアピール。
- 仕事の増大につながります。
- 「人材を大事にする企業」であることをPR。
- 担い手の確保ができます。

技能者を評価する仕組み

- 評価基準に合わせて4種類に色分けされた(白・青・銀・金)カードを交付して評価。

事業者の施工能力の見える化を進める仕組み

- 所属する技能者の人数・評価。
- 施工実績、建物の保有状況。
- コンプライアンス、社会保険加入状況などで評価。

多摩・稲城支部が認定登録機関の開設を申請

◆**多摩・稲城支部** 元請傘下の協力会の会議でCCUS登録を確認され、未登録が数社のため急いで登録したい、との相談があり、登録が進みだしていると感じています。6月30日に認定登録機関設置を申請し、専用PC等の機器納品8月5日頃、その後設置作業となる予定です。

◆**足立支部** 元請から指示された法人がCCUSカード発行の手続き依頼を支部にきています。分会役員たちも登録をはじめました。

◆**狛江支部** 5月に申請した解体の会社が順次従業員の技能者のネット申請をしてカードが届き始めたが、解体業の能力評価基準が整備されてなく、レベルアップの判定申請ができないことを残念がっていました。一人親方はCCUS事業者登録料は無料ですが、事業者はID維持費年2400円(元請は現場利用料1回3円)も無料ではないの?という人があり、事前の説明が大事です。

◆**清瀬久留米支部** 6月30日、書記局内での学習会を開催。

CCUS運営協委員会開催 財源対策を提示 6/24

CCUS運営協議会の運営委員会が6月24日に開催され、国土交通省からCCUSが赤字を打開するとして、財源対策案が提示されました。(1)料金体系として10月から新料金に引上げ、①技能者登録料2500円を引上げ、②事業者登録料の引上げ(一人親方は維持)、③現場利用料3円の引き上げ。(2)システムの追加開発費用を業界が負担を求めました。業界各団体は国交省とCCUSを推進する点で共通認識ですが、負担が増えれば登録が進まなくなる、費用抛出は「応じるかどうかはこれから検討する」「民間工事での普及を促す施策が必要だ」などの意見がありました。

7月7日に再度運営協議会が開催され、国交省は業界各方面の意見を踏まえ、利用料金体系の見直し案を示しました。内容は次号に記載します。

現場運用の教育動画アップ

技能者が現場でカードによる就業履歴の蓄積をするには、カードリーダーやスマホアプリなどの条件整備を広げる必要があります。振興基金は現場運用の「教育用動画」を6月30日、HPに公開しました。元請事業者、現場管理者、下請事業者、技能者それぞれの役割やシステムの操作方法を、5コース・29編に区分し、ポイントの理解ができます。各編は1分～7分で、いつでもどこからでも見ることができます。ご覧ください。

対象者別コース	
Aコース	元請事業者の役割と使い方
Bコース	現場の準備
Cコース	下請事業者の役割と使い方
Dコース	現場監督の役割と使い方
Eコース	技能者の使い方

【参考資料】：概要の理解のために
5分でわかる「建設キャリアアップシステム」

新型コロナによる事業者の家賃負担を軽減する 家賃支援給付金 7月14日(木)申請開始!